

## 令和7年度 建設業若手技術者スキルアップセミナー

建設企業の若手技術者が、建設業界に定着し、近い将来、現場の中核を担う存在として活躍するためのスキルアップにつながる知識を習得するための**オンラインセミナー**を開催します。参加費は無料ですので、ぜひ、お気軽にご参加ください。

### テーマ

建設DX・建設業の働き方改革・担い手3法と自身の仕事の結びつき、若手技術者に求められていること

建設DX・働き方改革・担い手3法を通じて、「建設業の現状」、「建設業に求められていること」、「法令違反が与えるリスク」を理解し、自分を守りながら安心して成長できる現場づくりのために、自身に求められている役割を認識し、主体的に関われるようになることを目的とします。

CPDS 認定講習として、活躍し続けるためのスキルアップにつながる知識を得る機会です。

### 日時

令和8年2月26日(木) 午前の部 9:00~12:00 (受付 8:30~)  
午後の部 13:30~16:30 (受付 13:00~)

### 方法

オンライン (Zoom配信)

### 対象

広島県内建設企業の若手技術者 (概ね35歳未満)

### 定員

各回45名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)  
※午前の部・午後の部あわせて、1社2名までといたします。

### 受講料

無料

### 申込

令和8年2月12日(木) ~ 令和8年2月23日(月・祝)  
※広島県電子申請システムより申し込んでください。

### 詳細

セミナーの詳細や申込みについては、県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kensetsugyo-miryoku/wakate-r7.html>



### 講習概要

## CPDS 認定講習 (3ユニット)

### 講師

なかむら しん

中村 伸 氏

(株式会社日本コンサルタントグループ 建設産業研究所)

### カリキュラム

午前の部・午後の部 共通

#### 1 建設DX

- ・DXの定義
- ・建設業の生産性と建設DX
- ・建設DX事例、自身の業務との関係

#### 2 建設業の働き方改革

- ・働き方改革の内容
- ・自身の仕事との関係
- ・若手技術者が身につけるべき視点

#### 3 担い手3法

- ・建設業法、入札契約適正化法、品確法の改正内容
- ・違反の具体事例
- ・とるべき行動

主催 広島県

問い合わせ先 広島県土木建築局建設産業課  
担当：池田・森山

電話：082-513-3822

メール：dokensetsu@pref.hiroshima.lg.jp